

平成26年白浜町議会第4回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 平成 26 年 12 月 19 日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において 10 時 00 分 開会した。

1. 開 議 平成 26 年 12 月 19 日 10 時 02 分

1. 閉 議 平成 26 年 12 月 19 日 13 時 24 分

1. 延 会 平成 26 年 12 月 19 日 13 時 24 分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1 番	溝 口	耕太郎	2 番	三 倉	健 嗣
3 番	辻	成 紀	4 番	岡 谷	裕 計
5 番	堀	匠	6 番	長 野	莊 一
7 番	水 上	久美子	8 番	楠 本	隆 典
9 番	西 尾	智 朗	10 番	廣 畑	敏 雄
11 番	古久保	惠 三	12 番	南	勝 弥
13 番	玉 置	一	14 番	丸 本	安 高

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 査 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林 一 勝
教 育 長	鈴 木	勇	会 計 管 理 者	大 谷 博 美
富田事務所長				
兼農林水産課長	瀬 見 幸 男		日置川事務所長	青 山 茂 樹
総 務 課 長	田 井 郁 也		税 務 課 長	高 田 義 広

民生課長	中村 貴子	住民保健課長	三 栖 健 次
生活環境課長	坂本 規生	観光課長	古 守 繁 行
建設課長	笠中 康弘	上下水道課長	堀 本 栄 一
国体推進課長	廣畑 康雄	消 防 長	古 川 泰 造
教育委員会		日置川事務所	
教育次長	寺脇 孝男	地籍調査室長	中 本 敏 也
総務課副課長	榎本 崇広		

1. 議事日程

- 日程第1 議案第89号 専決処分の承認について
- 日程第2 議案第90号 専決処分の承認について
- 日程第3 議案第91号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員
の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第92号 白浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第93号 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について
- 日程第6 議案第94号 平成26年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
2号）議定について
- 日程第7 議案第95号 平成26年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2
号）議定について
- 日程第8 議案第96号 平成26年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）議
定について
- 日程第9 議案第97号 平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議定について
- 日程第10 議案第98号 平成26年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第
1号）議定について
- 日程第11 議案第99号 平成26年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第1号）議
定について
- 日程第12 議案第100号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び
和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議につい
て
- 日程第13 報告第17号 第46期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第11

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成26年第4回定例会4日目を開催します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

楠本決算審査特別委員長から平成25年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算認定等11件に関する委員会審査報告書が提出され、配付しております。

本日まで、白浜ビーチゴルフ倶楽部の存続を求める会から白浜ビーチゴルフ倶楽部の存続を求める要望書が提出されております。取り扱いについて議会運営委員会でご協議いただきました結果、配付にとどめるということになりましたので、お手元に配付しています。

本日、議会運営委員会、議員懇談会を開催しますのでよろしく申し上げます。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

まず1点、私から申し上げます。

昨日、12月18日一般質問における古久保議員から農林水産課長、上下水道課長に対し資料提出の要求をされました。一般質問中の資料要求については、議会運営委員会でご協議し判断することになっております。そのことを議長のほうから箴言できなかったことに陳謝いたします。

資料要求の取扱いにあたって誤解を招いてしまったことにお詫び申し上げます。

大変失礼いたしました。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第89号 専決処分の承認について

○議 長

日程第1 議案第89号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第89号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第89号は原案のとおり承認されました。

(2) 日程第2 議案第90号 専決処分の承認について

○議 長

日程第2 議案第90号 専決処分の承認についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第90号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第90号は原案のとおり承認されました。

(3) 日程第3 議案第91号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第3 議案第91号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

8番 楠本君

○8 番

参考資料13ページで、これに関することをお伺いしたいと思います。給料表、通勤手当、勤勉手当については問題ないと思うんですけども、通勤手当の片道2キロメートル以上1キロメートルごとに30円から3,100円までの幅で引き上げとなっております。職員の

方も町内の方と遠方から通勤されている方もいると思うんですけれども、この中身でいうたら片道の限度について、まず1つ聞きたい。

それから、通勤手当を変えろということと旅費規程の問題も絡んでくると思うんです。ガソリン価格もかなり安くなった部分もあるんですけども、変動制があるんですが、その分について旅費規程において、公用車を利用する場合と自家用車を利用する場合があると思うんですが、この点についての見解は通勤手当の改正に伴って条例の改正はできるものであると思うんですが、その辺の関連性についてお聞かせ願いたいと思います。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

通勤手当の限度額につきましては、資料の4ページの別表3第25条関係というのがございまして、一番下に35キロメートル以上ということで、21,600円となっております。

それから、通勤手当と旅費規程の関係なんですけど、今回の人勧は通勤手当の改正でしたので、旅費規程の改定というのは考えておりません。ただ、旅費につきましては、出張の場合ほとんどが公用車ということでやっておりますので、その辺ご了承をお願いします。

○議 長
2番 三倉君

○2 番

直接今の条例とは関係ないんですが、期限付の職員の給料なんですけど、今の行政職のどこに入る形で決めていっているわけですか。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

任期付職員ということだと思ってるんですけども、この職員につきましては、白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例というのがございます。その中に給料月額を定めておりまして、これにつきましては、6ページの左側に改正後の給料表ということで1級から6級まで載せております。

○議 長
2番 三倉君

○2 番

今の1から6まである中でどれに当てはまるかというか。要するに、任期付職員について一律にだれがどこということでなしに、ある程度の職種によってとか在職によってとかあると思うので、その決め方というのはどうなのかということです。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

すみません。資料を持ってきますので、後ほど報告をさせていただきます。

○議 長
7番 水上君

○7 番

再任用職員は現状では何人いらっしゃって、どういう部署に配属されているのか伺います。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

任期付職員は現在2名で国体の業務をしております。

○議 長
7番 水上君

○7 番
再任用ですが。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

再任用については1名でございます。

○議 長
7番 水上君

○7 番
部署を教えてください。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

安居出張所でございます。

○議 長
14番 丸本君

○14 番

10ページ、通勤手当を改正したいということで、この根拠というのは手当について支給するのであれば自治法の204条に基づいてされるんですか。条例改正ですけども、どこの根拠法に基づいて手当を。どこの法律に基づいて出しているんですか。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

給与等につきましては、条例に基づいて支給するということです。

○議 長
14番 丸本君

○14 番

条例改正というのはわかるんですよ。しかし、地方自治法の204条に基づいてこの通勤手当というのを設けていると思うんですけども、報酬とか費用弁償とかで出すんですとわかってはいますが、手当として出すんでしょう。通勤手当として出すのでしたらちょっと矛盾あるように思うんですけども、どうなんですか。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

給与等に関する条例という中で通勤手当も決められておりますので、特に問題はないと思うんですが。

○議 長

14番 丸本君

○14 番

報酬や費用弁償で出すのならわかりますよ。手当として出すのであれば、これは何を根拠に、自治法の何を根拠に出すんですか。条例改正というのはわかるんですよ。

○議 長

休憩します。

（休憩 10 時 14 分 再開 10 時 22 分）

○議 長

再開します。

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

通勤手当の件なんですけども、丸本議員がおっしゃいました地方自治法204条第2項に、普通地方公共団体は、条例で前項の職員に対し、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、特地勤務手当、へき地手当、こういう手当を支給することができるということで、給料、手当及び旅費の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならないと規定されております。これに基づいて町では条例をつくって支給するというのでございます。

それから、先ほどの三倉議員のご質問に対してお答えします。任期付職員の給料月額については、1級から6級まででございます。1級につきましては、職員の給料表の1級5号給を任期付職員の1級にしております。2級につきましては、1級の13号給ということです。あと、3級につきましては、2級の1号給ということで、係長の業務をしていただく任期付職員の方に支給するようにしております。こういう決め方で1級から6級まで任期付職員の給料を決めております。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

そしたら、今3級は2の1、係長業務のような仕事をしてもらおうということだったですね。それは任期付の採用をするときにどういう仕事をもらおうという中で採用して、その人だったらどういう格好でいくのかということ聞きやるんです。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

採用するときにどういう業務をやっていただくかということで給料は決まります。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

その場合には在職中の号給を照らす中で決めていくということになるんですか。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

任期付職員です所以在職というのは関係ございません。一般職の任期付職員ということで採用いたしますので、退職された方を雇うということではございませんので、そういう前歴というのは関係ございません。

○議 長
2番 三倉君

○2 番

退職された方でするのは再任用という形の給料表を使うと解釈したらよろしいですか。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

退職した職員の場合は再任用という形になります。

○議 長
2番 三倉君

○2 番

そしたら、その場合は在職中の号給なりを参考に決めていくという形になるわけですか。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

在職中の給料というのは関係ございません。

○議 長
7番 水上君

○7 番

先ほどの説明の中で初任給に触れた説明がありましたけども、なんと言われましたか。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

説明の中で特になかったと思います。

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。討論を行います。
(なしの声あり)

○議 長
討論を終結します。採決します。お諮りします。
議案第91号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第91号は原案のとおり可決されました。

(4) 日程第4 議案第92号 白浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第4 議案第92号 白浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

7番 水上君

○7 番

参考資料で現行と改正後の説明が出ていますが、このことは問題ないんですが、下の町長は別に定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとする。これはどういう要件のときにこういう加算が認められるのか。また、現行でも条例にありますので、実際加算措置したことはあるんでしょうか。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君

○番 外(住民保健課長)

出産育児一時金は現在39万円に産科医療補償制度の掛け金相当分の3万円を加えて総額42万円となっています。今回の改正は産科医療補償制度の掛け金が保険対象者推計の下方修正とか余剰金の活用で16,000円に引き下げるように改正されたことによりまして、この改正となるものでございます。一方掛け金を除いた39万円は現在出産費用が増加していることによりまして、これを引き上げるということとなっております。出産費用の実勢価格の調査結果によりまして、現在出産費用が41万7,000円となっておりますので、この引き上げ額を産科医療補償制度の引き下げ額と同額とすることで、一時金の総額は42万円です。今までのままにするというものでございます。

この3万円を上限として加算するという部分を規程で16,000円にして合計を42万円とするように、3万円を上限として加算するところを別補正しているところであります。

○議 長

7番 水上君

○7 番

よくわからないんですけども。そしたら、調整するということも含んででしたら、この対象者はすべて42万円出産一時金が支払われていくんでしょうか。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君

○番 外(住民保健課長)

対象者につきましては、今までどおり42万円を支払うということでございます。

○議 長

7番 水上君

○7 番

それから、出産費用41万7,000ですか。多額なので国保の何とか払い、あのような手続きはできるんですか。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君

○番 外（住民保健課長）

先に届出をしていただいたら委任払いみたいな形でできるようになっています。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

この施行は来年の1月1日からということになっていますよね。ちなみに26年度において、対象者は何名くらいいらっしゃるんですか。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君

○番 外（住民保健課長）

26年度については今手持ちの資料がないんですけども、25年度で出産一時金を支払った対象者は24件ございました。24年度では31件ございました。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第92号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第92号は原案のとおり可決されました。

（5）日程第5 議案第93号 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について

○議 長

日程第5 議案第93号 平成26年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

1番 溝口君

○1 番

1点だけお聞きしたいと思います。各項目の工事請負費でありますので、白浜町の統一した見解をお聞きしたいと思います。

今、新聞の切り抜きを持ってきているんですけども、これは建設関係の専門の新聞であります。それによりましては、私もつい最近知ったんですけども、工事請負をする際の設計の価格、一定の金額を削除すると、俗に言いますと歩切りと言うんですけども、このことについては違法であると。国交省と総務省のほうから9月くらいに各都道府県、市町村に公共工事の予定価格をすることは建築基準法でなくして、9月30日に閣議決定されました入札契約適正化方針では、歩切りになりましたら改正品確法というそうんですけども、これに反する行為である、違法であると。今回改める通達を出しているという形でありますけども、白浜町にもそういった通達は来たんですか。

○議 長

溝口君に申し上げますけれども、補正予算でございますので、これに関する部分でお願いします。

1番 溝口君

○1 番

そしたら、25ページの公園費が大きいですけども、白浜町テニスコートにつきまして5、200万円ほど計上しています。これについての入札はもう終わった形ですけども、これについては今言いましたような歩切りというか、そこら辺されたのか教えてもらえますか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今の公園費につきましては、まだ入札が行われておりません。

○議 長

1番 溝口君

○1 番

そうしましたら、今私が言いましたようなことを白浜町として、予定価格というか事業予算だと思いますけども、これを入札の際に、私が言ったように、国交省、総務省がそういったことをすることは違法であると明記しているんですけれども、白浜町としたら今後工事に対して国の方針に沿って措置をされるのか。今までどおりの慣例的な、契約の際に歩切りをされるのか、そこらどうですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今、溝口議員が申されたように、国交省等は設計価格イコール落札予定価格となっております。町は財政を少しでも助けるために歩切りはしております。これについては会計検査を受けても指導とかはございませんので、そういう通達がありましたら検討したいと考えております。

○議 長

1番 溝口君

○1 番

それについてはひっかからないと建設課長からですが、これには9月30日の閣議決定でと書いてありますので、今後そこら辺法令に引っかからないようにという形で強力な指導をしていくとはっきり書かれておりますので、建設課長は通達を把握しているようでありますけれども、町としてもどれが適正か県当局にも当然問い合わせをさせていただいて、法令に反することのないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

18ページの社会福祉総務費です。一応この中で児童発達支援給付費というのが1,113万1,000円が増えているということなんですけども、どういう形でこれが増えたのかということなんです。

それから、下の障害者共同生活介護給付費が5,229万2,000円減額して、下で障害者共同生活援助給付費が6,233万1,000円と1,000万円ほど多く補正でプラスされているんですけども、これは制度の仕組みとかその辺について詳しく説明をいただけたらと思ひます。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番 外（民生課長）

5,229万円と6,233万ですけども、ここは法改正によりまして、上のほうが共同生活介護、こちらはケアホームということになります。生活援助のほうはグループホームのほうになります。これが一本化されたことによって、片方を減らしてこちらが増えてくるということになっております。

児童につきましては、最近児童の関係の事業所さん、発達支援、学童さん、放課後児童デイサービス、こちらは小学校から上の子どもさんが対象になっております。発達支援のほうは、未就園の子どもさんが主に対象となってきております。その児童発達支援の事業所は平成25年4月までは町内に1カ所でしたが、25年5月に既存の事業所さんが1カ所この発達支援の事業を開始されました。そのことによって身近なサービスとして今まであまり支援につながってなかったようなお子さんもサービスを利用するようになってきているというところが結構大きいかなと思っております。

○議 長

7番 水上君

○7 番

19ページ目の2老人福祉費の節13委託料、緊急通報システム委託料110万円。この時期に補正というのはどうなのかなというのと、それから、利用率はどんなものでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番 外（民生課長）

補正ですけども、現契約が3月末でいったん切れるようになっております。それがまた新年度になりまして、入札等の手続きを踏んで新事業者を決定して新しいサービスが提供され

るまで数か月必要かと思われます。これが現在契約されている業者さんがそのままだったらそんなにかからないかもしれませんが、やはり入札等で数か月はかかるかと思ひます。そこまでのつなぎの期間のところを含めまして、現在のように機械の老朽化も結構目立ってきております。もともと使われておった機械が今の時点で二十数台ござひます。徐々に新しい機械に切り替えていってござひまして、旧機の保証期間が切れてござひますので、やはり新しい機械に今変えていっているところなんです。それによつて1台あたりの単価も変わつてきています。旧機だったら月に724円だったのが、新機に変えたら3,510円になってきています。ここの入れ替えの金額が結構大きくなってきてることと、新年度また新しい事業者さんにもし変わるとしても、今の業者さんでいくとしても、今のシステムだったら本人さんが通報しない限りはこちらから様子を探つてあげることができないのです。今後の仕様書、次の入札等かけるときの仕様にどんなふうに入れていけるかということはあるんですけども、もっと機能を付けようと思つたら、旧機を残しておくことに対応できないところが多いかなと思つています。そのため年度内で新機にとりあえず替えておきたいというところでその分を増額させていただこうと思つてござひます。

利用率、11月末で136名利用されてござひます。

○議 長

12番 南君

○12 番

10ページお願ひします。農林水産の係船使用料補正で170万4,000円上がつてござひますけれども、これは綱不知漁港の分ですか、それ以外にありますか。まずそれをお聞ひいたします。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

この補正170万4,000円につきましては、綱不知漁港の部分です。

○議 長

12番 南君

○12 番

24ページをお願ひします。それに関連するんですけども、補正で153万4,000円上がつてござひますけれども、これは170万円の9割を漁協にお返しするというんですかね。その管理委託料かと思うんですけども、前から私もお願ひしているんですけども、和歌山南漁協は田辺市、白浜、すさみも入るんですね。その係船料がほかの市町村が5割やのになぜ白浜が9割なのか、それはもともと申しているんですけど、現年度は仕方ないかもわからんですけど、例えば一部事務組合にしても各自治体の負担というのはだいたい条例で決まっていますので、納得できるんですけども、例えがおかしいかもしれませんが、和歌山南が各自治体の係船の戻しというんですか、それが白浜9割、よそが5割。県下はほとんど5割だと思つてござひますけど、その点はどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

議員が言われるように50パーセント、田辺市。白浜町は今90パーセントということで、これについては指定管理の協定の中で9割ということで進んでおります。それについては清掃とかいろんな岸壁の清掃も含めて9割ということで決めております。

○議 長

12番 南君

○12 番

それは以前の白浜漁協のときはそれでよかったんだと思うんですけども、合併してこのお金がすべて本部にいらっているということを知っておりますので、このところが一向に変わっていないんですね、9割というのが。

それと、もう1点。網不知漁港が係船料をいただくということになったら、古賀の井のところの浮棧橋と同じような設備もしていくわけですか。ただお金をとって現況の網不知漁港の設備は一向に変わらないと。浮棧橋もしてそういう係船料をいただくというのならわかるんですけども、その点はどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

現状の岸壁を利用してあと15隻程度を今年度置ける見込みで予算要求をしているところです。

○議 長

12番 南君

○12 番

そしたらお金だけいただいて、部分的に設備を整わないでお金をいただくと、極論から言うたら、そう理解してよろしいですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

はい、そのとおりです。

○議 長

12番 南君

○12 番

ちょっと納得いかんですけども、それを考えていってください。

それと、全町的に取っていくというのはわかるんですけども、なぜ東白浜漁港だけなのか、その点納得いかないんですけど。プレジャーボートの係船を誰が持っているかというのを調査してお金をいただくわけなんですけども、例えば、ある人から聞いたんですけども、ほかの漁港はプレジャーボートの係船ゼロということで報告をして、お金は一切いただいてないと。網不知漁港だけが対象になっていると聞いているんですけど、それは事実ですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

網不知漁港だけプレジャーボートというのではなくて、旧白浜漁協の岸壁、空きスペース

を利用してもらっているということで、綱不知だけではないんですけども。

○議 長

12番 南君

○12 番

先ほど綱不知漁港だけとお聞きしているんですけども、実際関係者に聞いたら、全体的にいうたらわかりますよ、江津良、瀬戸、椿も取るというのならわかるんですよ。綱不知漁港だけ今回取っていますね。取るんだったら私は一斉に取るべきだと思いますし、取らなければ設備の整っているほかを別にして、取るのなら取る、取らんだったら取らんと。なぜ東白浜だけ対象にしているのか、その点をお聞きしているんですけども。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

今現在漁船を岸壁に置いているんですけども、船は置かれている空きスペースというのに通知を出しまして、違法というか、置いている漁船をよけてもらおうということで、空きスペースを確保するというふうに進めていますので、その分で綱不知を対象にしております。

○議 長

明快をお願いします。わかりづらいです。

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

今、南議員からご質問いただきました他の漁港内の係船につきましては、今のところちよっと遊漁船あるいはプレジャーボートが係船しているかどうかということは確認できておりませんので、再度担当課で調査するようにさせていただきます。

それから、9割、5割につきましても一度担当で漁業組合と話をするように指示させていただきたいと思います。

○議 長

12番 南君

○12 番

綱不知漁港に係船されている方からそういう不満がございました。なぜ綱不知漁港だけやってほかは取らんのなという不満がございましたので、その点留意をしていただいて今後の対策を練っていただきたいと思います。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

19ページ、先ほどの水上議員の質問に関連するんですけども、緊急システムの委託料の部分です。これは2本立てでやっていると思うんですけども、この110万円というのは旧の施設に対する委託料であるのか。それと、金額的にも差があると決算委員会でも聞いているんですけども、今後の動向として、新しい三千いくらの方向に切り替えていくのか。それとも旧の施設をそのまま可能な限り使っていくのか。利用者から額に差があるということがありますので、この点についての見解を賜りたいと思います。

それから、25ページ、観光費の16備品購入費、Wi-Fiの件です。参考資料の19

の1に説明をされているんですけども、今既設のWi-Fiスポットの樺はなの湯や志原、白良浜という部分で上段の中段の部分に「連動した取組みが必要不可欠」と書いておられるわけなんですけど、参考資料の2ページに白浜町役場を中心とした光回線で結ぶということになっております。この部分について、今後の予定でのWi-Fiスポットとの連動性については何ら支障がないのか。もちろん光でやるんだからないとは思いますが、この点についてのお考えを聞かせてもらいたいと思います。

もう1点は鳥獣害です。23ページの農業振興費。鳥獣害駆除奨励費補助金597万9,000円が計上されています。この内容について、シカ、イノシシ、サル1頭とか、そういう県からの補助制度に基づいてやられているんだろうと思いますが、計画をどのくらいされているのか。シカの頭数がかなり増えているということもございますので、もちろんアライグマとかいろいろあると思うんですが、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番 外（民生課長）

緊急通報システムでございます。利用者さんから利用料はいただいておりません。新機に替えること、逆に同じように利用していただいているんですけども、旧機の場合誤作動とかが出てくる可能性が保証期間も切れているので出てきております。同じ条件で使っていただきたいので新機に替えていきたいと思っております。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

Wi-Fiに関してのご質問ですが、まず資料にあります連動した取組みという部分につきましては、Wi-Fiこういったことの施設整備がどんどん全国的にも進められていくと。これにのって私どもも今回Wi-Fiのこういった整備を進めているという意味でございます。それで、もうひとつはWAKAYAMA FREE Wi-Fiと、参考資料の中ほどに書いている部分なんですけども、これは和歌山県が現在進めているものでございます。これで和歌山県内が統一になりますので、例えば和歌山城でいったんアクセスした改めなくても白浜へ来たときにも普通にWi-Fi接続手続きをしなくてもWi-Fiが見られるということでございます。今回整備させていただきます4カ所につきましてははすべてこのWAKAYAMA FREE Wi-Fiというものにあわせさせていただきますので、こういった連動が図れます。ただ、これまでの整備、それから今後予定しているWi-Fiスポットにつきましては、それぞれのご事情もありますし、観光課としてはあわせていただけたらと思っております。それぞれの施設の所有者の判断になってきます。それで、今後予定している番所山、白浜町役場、しらすなにつきましては、災害ネットワーク実証実験事業、NICTさんの事業でございますので、こちらにつきましては現在まだFREE Wi-Fiは使うか独自にするかというところは未定でございますので、そういった分もできたらあわせていただきたいということのお話は続けていきたいと思っております。

それから、もとあるものとの支障の部分ですけども支障がないということでご理解をいただけたらと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外（農林水産課長）

23ページの鳥獣害駆除奨励費補助金597万9,000円についてです。この内訳についてはイノシシが86頭、シカ155頭、サル84頭、アライグマ88頭の計で597万9,000円としております。これについては、当初よりも増えたという部分になります。

それから、内容についてですけども、白浜町鳥獣害防止計画ということで、捕獲計画なんですけど、平成26年度については全体でイノシシが300頭、シカが450頭、サルが80頭、アライグマが80頭という計画をしております。

○議長

8番 楠本君

○8番

最後に鳥獣害についてなんですけど、イノシシ、シカ。シカの数が155頭と一番多いんですけども、アライグマの88となっているんですけど、狩猟免許を持たれている方に対して、1頭につきどれだけの補助をされているのか。ご多分に漏れず、今高齢化によって狩猟免許を持っている方がかなり減っていると聞いておりますし、ワナの免許も職員がとっているという市町村もございます。その中で聞くところによると、アライグマを処分するにしても猟友会の方々が奉仕でやっているという話も聞かれます。こういう部分についてはやはり補助をしていくべきではないのかなと思うんです。これは私が側聞したところなので確実なことはわかりません。アライグマはおそらく私も何回も取りに来てもらったけども、奉仕やという話も聞きましたので、この点についてお伺いしたいと思いますので、再度。86、155、84、88と言ってくれたけど、どれだけ猟友会に対して1匹持ってきたら昔はサルは耳を取ってきたらとか話を聞かれますけども、この点について減らして行こうと思ったら人的措置も必要なんで、この点についての考え方を聞きたいと思います。

それから、1番目に言われた緊急システム。これについては古い分と新しい分があると思うんですけども、今はすべて無料なんですか。その点について確認しておきたいと思います。たしか決算委員会では料金に差があるという認識を持っていたんですけども、その点についての考え方を聞かせたいと思います。

それから、Wi-Fiについて連動性があるということで、和歌山のWi-Fiとの関係については連動した取組みが不可欠という部分については、WAKAYAMA FREE Wi-Fiとの関連性はあるというふうに解釈したらいいんですか。観光課長が早口で言われたので、理解するのにちょっと苦しむわけなんですけども、その点についてNICTとの関係も含めてもうちょっと丁寧にお願いします。

○議長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外（農林水産課長）

先ほどの鳥獣害の件ですけども、金額について申し上げます。イノシシの銃器、鉄砲で撃つのが1万5,000円です。ワナによって取っても1万5,000円です。シカについては1万5,000円です。これは銃で撃つのもワナについても1万5,000円です。サルについては2万5,000円となります。ワナについては1万5,000円となります。アライグマについては銃器で3,000円。ワナで3,000円となっております。アライグ

マも有害となっておりますので支払はします。

○議 長

アライグマについても有害なのでお支払いはしていると。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

有害についてはお支払をすることになっております。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番 外（民生課長）

個人さんで利用料は何もいただいておりません。通報するときの費用も相談とかについてもフリーダイヤルになっております。お示ししました金額というのは町が業者に払う機械の、新設機のほうはレンタルということで、3,510円。旧機というのは町がもともと持っていた機械を使ってもらっているからということで安くすんでいるんですけども、金額につきましては、あくまでも町からの委託料のことで、本人さんにはお金はいただいておりません。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

大変申し訳ないです。もう少しゆっくりと説明させていただきます。

まず、Wi-Fiの整備につきましては、ハード部門といいますか、公衆無線LANの設備の整備といったものと、それにまつわるネットワークの整備と両方の観点で2つのものがあると考えていただいて結構かと思えます。まず、国においては、こういった訪日外国人旅行者の受け入れの一環としてIT化をまず推進している。県においてもその流れを受けて、さらにネットワークも含めての整備を現在していると。そして、私ども白浜町においても観光客のニーズに応じて、まずは公衆無線LANの整備を整えていくということで、いろんな取組みをしております。それについては今までやっていただきました、はなの湯とかそういったところの整備もございまして、今回させていただく公共施設の4カ所の整備。それから、今後NICTさんのほうでやっていただく数カ所の整備、こういったものを含めて、まずは公衆無線LANの設備の整備をまずひとつやらせていただく。それプラス和歌山県のほうはWAKAYAMA FREE Wi-Fiというもののネットワークをつくってございまして。そして私どもが今回整備させていただく4カ所につきましてはそのネットワークに入らせていただくというか、同じアクセスを使いましてやらせていただきます。それで先ほどNICTさんとかそういったところにつきましてその辺が未定でございまして、それもしましたら連動させていただく格好で私どもとしては話を進めてまいりたいと思えます。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

アライグマの件について私の勘違いか、いつから3,000円払うようになったんですか。その点について確認しておきたいなと思えます。他市町村とそんな色ないのかという部分が一番気になる所なんです。猟友会も人がないという中で、高齢化も含めてかなり厳しいという話もよく聞きます。この点についても今後やはり有害鳥獣について決算委員会でも議論

になりましたけども、その点についても十分よろしくお願ひしたいと思うわけなんです、アライグマは今までなかったと思うんやけど、いつごろから支払うようになったのかそれだけお願ひしたいと思います。

LANについては私も椿はなの湯にあるのでたまに触らせてもらうんやけども、今後熊野古道やいろいろな部分であると思うんですけども、この点について、今の課長の説明では今後両方のアクセスもいける方向で和歌山のネットワークと含めてLANの部分と整合性をもってやっていくということでよろしいですね。わかりました。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

議員言われましたアライグマについては最近のことだと思います。平成20年の9月19日の要綱になるんですけども、それから23年に改定しております。24年にも改定しております。

○議 長

いつからお支払しているのかどうかの問いです。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

当初からアライグマについてはありました。ただ、単価的に3,000円だったということで、金額的に安いということで猟友会の方からの申し出がなかったのかなど。ボランティア的にしてくれておったと思います。

○議 長

もうちょっと明瞭に。わかりにくいです。

休憩します。

(休憩 11時10分 再開 11時11分)

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

猟友会のほうではアライグマを取るということでボランティアでやってもらうについては3,000円では金額的に合わないということで、ボランティアという押さえだと聞いております。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

所長、それはもういいけども、とにかく猟友会がボランティアというても、わざわざ見草、椿まで来てもらわんなんね。ガソリン代もようけ要るんやから、3,000円だったら3,000円を来てもらったら払うて。ボランティアというのは猟友会の会長が言いやるんか、誰が言いやるんか知らんけど、そこらはやはり猟友会ともっと詰めて、カラスにしてもボランティア的な手当と私は解釈しているんやけども、それも含めてもうちょっと今後猟友会と詰めて、各市町村との格差がないようにきちんと詰めておいてください。よろしくお願ひします。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

少し関連になるんですけども、補正で590万円ですか。被害が増えていると。シカ等鳥獣の個体数が増えているということだと思んですけども、この制度自体は農家の保護が目的ですよね。農家を保護するために今鳥獣害が増えたから取ったほうがいいのか網でしたほうがいいのかいろんな施策があるわけです。その中で県も試験的に大きな網を作ってやっているみたいですよ。

私が言いたいのは、今の補助制度、例えば農家が網を張るときに、上限5万までですよ。それ以上の大きなもの、金額の要るものに対しては自己負担ですよという制度なんですよ。しかしながら、今のシカの被害なんかは飛び越えてくるとかものすごい設備をしないと鳥獣を防げない事実。だからこの補助制度が果たして役に立っているのかどうか。農家の被害を守れているのかどうか。そういうところを抜本的に県に対しても補助金のあり方、もちろん鉄砲で撃つ費用のことは今では安いとか大変だということもあってそれを上げるのか。それとも網を作ってもらうのに30万円でも全額補助するのか。そういったあり方を県とか国になるのか補助金の内容がわからないですけども、そういうところと研究をして、現状に即した補助金のあり方等を反対に県とかに提言をして取り組んでいただきたいなど。これは補正で言うことではないかもしれませんが、そのように思っています。今後どうかあり方を。現実には農家を守るためにやるんだから、それに一番いい方法というのを補助金の見直し等も含めてどうか農林課長、取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

いろいろなご意見をいただきましてありがとうございます。

特に、今玉置議員からおっしゃっていただいたように県との連携、国との連携が一番大事だと思います。やはり鳥獣の被害というのは捕獲するとか駆除するだけでなく、根本的に鳥獣被害に遭わないような、最初の部分で農林業の方々が被害に遭わないような手立てをするというのが非常に大きな側面だと思います。いちごっこのところはあるんですけども、まず県とどういう取組みをしているのか。町としてもこれくらいだったら補助金を増額できないとかそのあたりも県等にも求めていきますし、当然市町村でも考えてくれていると思うんです。

今回の補正につきましては、平成26年度の当初予算が722万6,000円だったんです。ですから、かなり甘いということもあったんですけども、被害が拡大しているということで補正をお願いせざるを得なかったということがございまして、そのあたり和歌山県のみならず、全国でも鳥獣被害が増えていますので、抜本的に対策を講じる必要があろうかなと思っています。国、県からも補助金をいただいておりますので、白浜町としてもかなりの金額の増額になっておりますので、そのあたりは我々としましても抜本的になんとか鳥獣被害をなくすようなことを考えていきたいと思っています。

○議 長

14番 丸本君

○14 番

関連して質問させていただきます。楠本議員も言われておった23ページ、款6の鳥獣害597万9,000円の補正について、10月15日から3月15日まで5カ月間狩猟期間に入っていると思いますけれども、この期間は狩猟鳥獣であるシカ、イノシシとかは捕獲しても有害の補助金は付かんはずなんですよ。それで、3月15日まで狩猟期間であります。16日から3月31日までの15日のこの部分について、主にイノシシ、シカに限れば先ほどからお話のあったアライグマやサルは対象外にして、特にシカの被害が大きいというのは先ほどの話からもありましたけども、主に15日の分の補正という考えで理解してよろしいですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

金額についてですけども、4月から7月までの4カ月間に635万200円を支払っております。あと8月からの狩猟時期に入るまでについてはまだ支払っていないのは、捕獲した頭数が多かったということで、今回残りの分も含めましてアライグマとかサルも含めまして今回補正をお願いしたところであります。

○議 長

質問内容が15日間に限っての金額なのかどうか。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

それは違います。

○議 長

14番 丸本君

○14 番

狩猟期間中はシカ、イノシシは1頭につき1万5,000円は出ないと思うんです。それで3月15日から10月15日の部分の尾っぽを持っていくのか耳を切っていくのか細かいことはわかりませんが、この期間中に取れたというのはどうしてわかるんですか。耳か何か持っていくんでしょう。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

今言われるように狩猟期間中については有害鳥獣の補助金はシカとかイノシシについては出しません。しかし、8月から9月分についてはまだ予算がないので支払っていない状態で、増えたということで今回補正をお願いしているところでございます。

○議 長

14番 丸本君

○14 番

わかりました。

白浜町には2つの猟友会があると思うんですけども、狩猟期間中は白浜の人でも日置川地域に入ってこられるし、県下どこでも行けると思うんです。しかし、狩猟期間外、有害の期

間については町内2つの猟友会があって、こちらから日置のほうへ行けんという現状があると思うんですけども、この免許は白浜町が出していると思うんですけども、これを見直して2つの猟友会に仲持ちを町がして見直していくべきではないのですかと思ひまして。3月16日から白浜猟友会の方は行きませんね。その辺改善、見直ししていく必要があると思うんですが、どうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

現在白浜は白浜の猟友会ということでお願いしておるところでございます。日置についても日置の猟友会ということでお願いしているところがございますので、そういう方向では取り組んでいきたいとは考えております。

○議 長

14番 丸本君

○14 番

ちょっとわかりにくいんですけども、今は白浜で狩猟免許を持っている方は日置のほうで有害の駆除に行けんはずなんです。その辺行けるんですか。前は行けなんです。ですから、こちらの狩猟免許持っている方が猟期中は行けるけども、猟期外の3月16日を過ぎたら行けんですね。そういう声もじかに聞いているので、その辺の見直し。日置川は日置川だけ、白浜は白浜だけという形でなく、狩猟免許の許可は白浜町が確か出しているんです、猟期外は。その辺をちょっと見直していくべきではないのかなと思ひまして。どう思いますか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

確か3、4年前に丸本議員から同じようなご質問をいただいたと私は記憶しています。鳥獣害の駆除につきましては、猟友会がエリア分けをしておりまして、これについても一度検討するという確か答弁だったと思うんですが、この時点でなっていないというのはなかなか難しいのではないかと思います。再度担当課のほうで両猟友会に対して話し合いをするようにいたします。それができるかどうかはわかりませんが、お話するようにはいたします。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

まず22ページの需用費の指定ゴミ袋購入費につきましては、私もあまり勉強していませんのでわかりませんが、今補正予算に上がっている158万円についてはどういうものか。購入費になっていますけども、白浜町が仕入れているんですか。仕入れて各町内の販売店に卸しているという品物だと理解しているので、間違っていたらご指摘いただきたいと思うんですけども、その辺のところをお聞きしたい。数量的なものもお願いもしたいと思ひます。

それから、25ページの体験型観光については県の補助が半分という形で載っていますけども、この場所は日置の駅のことでしょうか。その確認をお願いします。

それから、26ページの土木費の道路維持補修工事費は総額5,500万円となっていますけれども、今回補正で130万円ということです。これは全体的に補修だけの金額でどう

いう工事の範囲、どこまでの範囲なのか。道路がちょっとめくれているよ、傷んでいるよという補修で年間これくらいか、その辺の確認をしたいと思います。

それから、33ページの工事請負費の中で、漁港施設災害復旧工事、これは上にも170万円あって、あと下に3,100万円ありますけども、これは湯崎漁港の災害復旧費が多分下のほうだと思うんですけども、これに対する漁港の災害復旧に対して工事内容が二手に分かれている。波止場の部分のテトラポットの分と浮棧橋の分ということに多分なっていると思うんですけど、この内訳、金額的な仕分をお聞きしたいと思います。

○議長

番外 生活環境課長 坂本君

○番外（生活環境課長）

まず、指定ゴミ袋の件ですけれども、考え方は町が業者から購入することで古久保議員のお考えのとおりでございます。この件につきましては、当初上半期の原油価格の高騰によりまして単価が上昇していることと、それから昨年消費税増税前の駆け込み需要といいますか、購入される方が多くて、町でだいたい200ケースくらいを在庫していたんですけども、それがほとんどなくなってきておりますので、その補充をするために現状の予算が2,800万円ということなんですけれども、上半期で1,650万円ほど使っております。その中で今後の需要ということで考えた場合に、枚数的には事業所用で約45万枚、家庭用の大で約30万枚、それから家庭用の小で11万枚を購入する予定にしております。

○議長

番外 日置川事務所長 青山君

○番外（日置川事務所長）

体験型観光交流施設でございますが、地区は日置川の安居地区です。現在南紀州交流公社が事務所、研修所として使っているところでございます。

○議長

番外 建設課長 笠中君

○番外（建設課長）

道路維持費は各町内会の要望を対処すべく計画を立てて工事を進めておりました。本年度につきましては各地区の緊急な要望に対し費用を要したため、地元地区要望に応えるべく2カ所について補正をするものでございます。場所的には湯崎千畳線の横断側溝の整備と町道庄川線の転落防止柵の設置工事となります。

○議長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外（農林水産課長）

33ページ、15の漁港施設災害復旧工事の現年単独災害173万1,000円ですけれども、この箇所につきましては、伊古木漁港の船揚場コンクリートの剥離の砂利が堆積した箇所の復旧と、続いて湯崎漁港については台風11号によって被災されたフェンスのパネルの取り替えと、朝来帰漁港、見草地区については波浪により洗掘された用地の復旧と、市江漁港につきましては、排水路の復旧と堆積土砂の除去でございます。

続いて、湯崎地区漁港施設災害復旧工事の3,183万6,000円については、2箇所に分かります。1つは突堤災害復旧工事としまして金額が2,694万3,000円であり

ます。ブロックを製作据え付けということです。もう1つは湯崎地区の浮棧橋災害復旧工事で489万3,000円であります。これについては浮棧橋の撤去据え付け、浮棧橋の復旧一式となっています。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

そしたらまずゴミ袋の件ですけども、これは一応年間の予算を取って45万枚。白浜町は各販売店に卸していますね。これについてある程度利益はあるんですか。それとも横流しですか。その辺お聞きしたい。

○議 長

番外 生活環境課長 坂本君

○番 外（生活環境課長）

ゴミの処理の費用からいいますと利益というのはありません。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

ありがとうございます。袋を販売店に卸したらなんぼか10円でも役場に残るのかなという思いでお聞きしたもので、ないということで理解いたしました。

それから、体験型のほうも南紀州が今使っているところのトイレの工事ですね。ということは、これからすぐに日置駅に移るという形で理解していいんですか。それなのにこの便所の改造があるのかなと、その辺ちょっと私は理解しにくいんですけど。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

日置駅へというのは事務所の移転ということになっています。体験施設としてはそのまま残します。それと、今現在男女兼用のトイレが1カ所しかございません。それについて今の、中学、高校から皆さんに来ていただくんですけども、どうしても女性はトイレが男女というのはしにくいということで、かなりの混雑がするところでもあります。その点で、今回こういう補助があるということで、お願いしているところでございます。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

わかりました。申し訳ございません。理解できなかったもので。

それから道路維持なんですけども、各町内会から区長のほうからも要請があって対応しているという5,500万円ですけども、これは一応町民の方々もいろんな形で道路が悪いんやと言うてきてくれています。私が聞いたところで一応自分も走っていて気づくところの補修は逐一お願いしてやってもらっていますけども、まだまだあるんです。数をまとめて一遍に言えばいいんですけども、私が聞くだけでも、走っているだけでもまだ目につくところがあるんですけども、その辺細かくできたらパトロールしていただいて、単車のタイヤが突っ込めばひっくり返るといような穴もまだあります。ですから、そこら辺でまた専決処分し

て事故の処理をせんなんという状況を迎えないように、できたらもうちょっと細かくパトロールをしてほしいなと思いますので、その辺どうでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

議員おっしゃられたように課内でもパトロールを強化するように指示をしているところでございます。事故のないよう皆さんが安心して通行できる道路づくりを目指して頑張っていますので、よろしくお願いします。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

道路もよろしくお願いします。

それと、湯崎の仕分をなぜお聞きしたかと言うところなんですけども、浮棧橋はきのうも質問させていただきましたけれども欠陥工事があるというところで、浮棧橋の災害復旧と一緒に業者も多分やられるのかなと。棧橋のほうの修繕と私が指摘した部分の仕事内容がちょっと違うなと思うんですけども、その辺業者のほうは一緒なんですけども、それとも別々なんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

3月末までにはするということなんですけども、今回補正が通ったら入札をして浮棧橋については工事を発注するんですけども、そのときにH鋼といって岸壁に取り付けているところをはがすという作業になります。その時期におこないたいということで、まだ業者については決まっていないところです。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

ということは、関連して業者と一緒に職種は違うけども、一緒の段階で欠陥工事もやる。関連して浮棧橋の補修もそれにかけてやるという理解でよろしいですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

そのとおりでございます。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

できるだけ早く3月ということでございますので、私も一番気になっているところがございますので、私終わったらまた検査に回らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

2点だけお伺いします。23ページの農業振興費、負担金、補助及び交付金についてお伺いします。一番下の農地・水保全管理支払交付金。これは私も数年前に取り組んで、当時これは5年間の時限立法でしたけども、少し名称が変わりまして継続という形になっているんですけども、その最初のときも今回も同じだと思うんですけども、当初3月末に1年間の申請をされている各地域で年間の収支決算というか活動報告書を作成して、次年度にはこういう形と。農地の面積は一定になっているかと思うんですけども、それで申請をするんですけどもなぜこの時期に金額は48万円と少ないんですけども、補正予算で支払いとなった原因は何であるのか。まずその点について聞きたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

これについては単価の変更のためということで、農地・水保全管理支払交付金の単価ですけども、それが変更になったということです。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

新しい制度に引き続きの中で、畑が1アール当たりいくら、水田が1アール当たりいくらとあったその単価、若干交付金額が上がったという解釈でよろしいですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

そのとおりです。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

あとで聞いたらよろしいですけど、今聞きたいと思います。時限立法が終わって新しい名称になってからの今の制度ですけども、これは時限立法でなくずっと継続性のある事業なのかどうか、その辺どうですか。所長知ってましたら教えてもらえますか。手元にないようでしたらあとお聞きしたいと思いますので、それ以外のことも新規に参入できるかということもまたあわせて聞きに行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、もう1点、違う項目です。26ページの海水浴場費の備品購入費。鮫防護ネット購入費でありますけども、この鮫ネットにつきましては従来使っていた分がかなり老朽化して、来年の海開きが変更ありませんでしたら5月3日だと思うんですけども、これについて新しく取り替えるという解釈でよろしいですか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

これにつきましては、江津良、臨海のものでございます。開設期間はいつも7月入ってか

らになっているんですが、今回補正をお願いしたのは、そういったもので7月ぎりぎりというわけにはまいりませんので、あらかじめつくっておきたいというものでございます。これにつきましては、やはり台風の波がございまして、今年かなりの被害がありましたので鮫ネットが破損してございます。20年以上使用しているものでございますので、劣化もしていますので修繕等の対応が難しいということがございますので、今般購入をさせていただくものでございます。

○議 長

1番 溝口君

○1 番

わかりました。白良浜だと思っていたんですが、これは臨海のほうであると。

ちなみに、鮫ネットを購入して、江津良についても同意関係はどうかわかりませんが、来年白良浜海水浴場も通年どおりでありましたら5月に入ってすぐだと思うんですけども、同意関係とか漁業関係者との協議は主に所管は観光協会だと思うんですけども、観光協会が主に鮫防護ネットの設置について、漁業関係者と話をすると。そこにオブザーバー的になるのか水面下での後押し役として観光課、白浜町行政としての観光課がその辺のお手伝いをするのかどうか。その点について教えていただきたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

全国的に海水浴場につきましては観光協会が設置しているところ、行政が設置しているところとさまざまございます。当町につきましては私ども白浜町が海水浴場管理者として設置してございます。ですから、海水浴場の開設にかかる漁協さんへの同意といったものにつきましては私どもが主体となって取組みをさせていただくということです。

○議 長

1番 溝口君

○1 番

そうしましたら、すつといく年もあれば最終の間際までという形の年もございました。ですから、来年度入ったらすぐに、ひょっとしたら今から取組まれているのかもしれませんが、来年の海水浴場もスムーズに同意をいただけるように今からでも準備をして、そんなに遅くはないと思いますので、スムーズにいけますように、その点だけよろしくお願いを申し上げたいと思います。答弁は結構です。

○議 長

7番 水上君

○7 番

いくつか伺います。先ほどのWi-Fiの件なんですが、県のWAKAYAMA FREE Wi-Fi。これはエリアWi-Fiというんですか、白浜町内でエリアで使えるところというのはまだないんですか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

これ自体はまだおそらくないかなと把握してございません。

○議 長

7番 水上君

○7 番

この参考資料の中にも今後整備を予定しているという町内の箇所がありますけれども、白良浜であるとか千畳敷などは町がというよりも県の事業としてやっていただけるのでないかと思うんですけども、それと今2分の1の助成、補助金がありますから、早急にというか。この助成がどれだけ続くのかわかりませんが、早い整備をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

今のところでございますが、和歌山県がこういったハード部門を整備するという意向は特段ないように思います。それで、あくまで自治体もしくは民間でW i - F i スポットを整備していくということで取り組んでございます。

それで、番所山とか白良浜こういったものにつきましては先ほどから申し上げておりますように、耐災害ネットワーク実証実験ということでN I C T、国の出先機関的な団体でございますが、こちらのほうが実証実験として取り組んでいただくというものを私どもも一緒になって使わせていただくということになります。

○議 長

7番 水上君

○7 番

そしたら、この予定している今後の整備については見込としたら次年度から入っていけるんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

その前に一つ先ほどのWAKAYAMA FREE W i - F i でございますが、民間施設では何箇所が町内にあるということです。

それと、来年度からということでございますが、当然この施設につきましては私どもが整備しているものは3月末までに完成さすということになりますので、4月からこれを使えると思ってございます。今後予定しているW i - F i スポットという中でもN I C Tさんが整備していただくものにつきましては現在ほとんど並行して行ってございますので、これもおそらく私どもの施設と同じ時期くらいから使えると思ってございます。

○議 長

7番 水上君

○7 番

エリアW i - F i というのが拡大されると、バスを待っていても車で走行中でもW i - F i が使えますので大変便利かと思えます。情報の提供としてはやはり観光白浜の町には早い整備が求められると思えます。W i - F i については結構です。

次に、先ほど生活環境課長からゴミ袋の収益がないと言われました。ゴミ袋の有料化のときにゴミ袋の値段が高いとか話がありましたけども、集荷手数料が含まれているというかそういうことを聞きました。それまでだったらゴミの集荷料を集金したように記憶があるんですけども、そこに手数料が含まれていると解釈しているんですが、それで間違いはないですか。

○議 長

番外 生活環境課長 坂本君

○番 外（生活環境課長）

先ほど私の答弁申し訳ございません。例えば家庭用の大でしたら、町が購入する価格は約15円から16円くらいで、実際販売している価格は10枚入りで320円です。だからだいたい半分の入りはあるんですが、先ほど私が言いましたゴミの処理費を考えるとまったくこの金額では足りないということで申し上げました。失礼しました。

○議 長

7番 水上君

○7 番

その件について了解いたしました。

そしたら、27ページで伺います。款8土木費の項4都市計画費、節19木造住宅耐震改修補助金と木造住宅耐震補強設計補助金の予算が上がっています。これは3月までの見込みで予算を上げているのかなと思うんですけども、この見込の軒数と、それから現状これが消化できるような見込が実際あるのか。

それともう1つ、土木費の住宅管理費ですが、この節11と15です。需用費の100万円の修繕料と工事請負費の住宅補修工事費、これ住宅管理費ですから、どこが違うのかわからないんですけども、そこを説明してください。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

最初の耐震改修につきましては、当初予算で3軒の予算をお願いしておりました。現在2軒終わっております、1軒が確定しもう1軒が今協議しておりますので、これは3月までやりたいということでお願いしたいということでございます。

需用費と工事費ですけども、需用費の修繕料につきましては給湯器とかを直します。工事費につきましては床改修とか周りの排水路を直したり、そういう予算でございます。11の修繕料につきましては平間第一団地の給湯機2台約20万円。村島住宅の雨漏れとかもそこに入れております。そういう予算です。あと阪田団地の排水路を改修予定としてこういう予算を組ませていただいております。

○議 長

7番 水上君

○7 番

この予算の修繕料と補修工事費、需用費と工事請負費に分けるのがよくわかりませんでした。場所は違ったと思ったんですけども、こういう予算のたて方をするのかなということで質問をさせていただきました。

それから、耐震改修補助金ですけども、もう1軒見込があるということで、これは152万2,000円。どういう施設になるのでしょうか。

○議長
番外 建設課長 笠中君

○番外(建設課長)
これは一般木造住宅で、一般の方の耐震でございます。

○議長
7番 水上君

○7番
一般住宅の改修補助金というのは上限ありませんでしたか。

○議長
番外 建設課長 笠中君

○番外(建設課長)
上限というか耐震診断の補助金と。耐震改修の上限というのは加算率として11.5パーセントが国から加算、以前よりそうになっています。

○議長
2番 三倉君

○2番
今の木造住宅耐震改修補助金が152万2,000円ですけども、今11.5パーセントということですが、金額についての上限は。今の課長の答弁ではパーセンテージだったと思うんですけども。

○議長
番外 建設課長 笠中君

○番外(建設課長)
金額の増減というよりそのパーセントを加算して予算を国のほうにも要求しているということです。その計算式に当てはめると、今2軒終わっていますけども、1軒分とプラス1軒して足りない分を合計しまして差額を国に予算要求するというのでこの予算になっております。

○議長
2番 三倉君

○2番
22ページの負担金という形で紀南環境広域施設組合負担金というのと、それから27ページの河川協会負担金。片方は497万円と片方は13万1,000円とあるんですけども、本来これは当初に上げるべき負担金のような意味合いを私としては持つんですけども、どういう形で。今上がってくる理由はあったと思うんですけど、それについてどうですか。

○議長
番外 生活環境課長 坂本君

○番外(生活環境課長)
22ページの紀南環境広域施設組合負担金につきましては、先日の全員協議会でもお話ししましたように広域の最終処分場の予定地である地元の基本同意をいただいたことによりまし

て、組合では今年度から用地測量や物件調査、それから実施設計に着手することから、その整備事業費に対する各市町の負担金ということで新たに出てきたものでございます。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

と申しますのは事業費に対する負担金であって、そういう意味合いでなしの全体的な負担金については私は当初予算を見てないんですけども、そういうのを支払っていると解釈したらいいんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 坂本君

○番 外（生活環境課長）

当初予算で組合への負担金につきましては計上しています。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第93号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第93号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩 11時59分 再開 12時59分）

○議 長

再開します。

（6）日程第6 議案第94号 平成26年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）議定について

○議 長

日程第6 議案第94号 平成26年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

11番 古久保君

○11 番

参考にお聞きするだけで、教えてください。8ページ、保健事業費の中の人間ドック補助

金ありますけども、私は先月受けさせてもらって、今回割に人間ドックの人数が増えているように思うんですけども、この辺どういう関係で増えてきているのか。大分浸透してきているのか、その辺お聞かせください。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君

○番 外（住民保健課長）

人間ドックにつきましては、受診勧奨をまちかどのいろんな相談とかでさせていただいております。その結果今年におきましては人間ドックの受診が伸びてきている状態でございます。それは国保についても後期についても伸びてきてございます。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

だいたい年間どのくらい、人間ドック。人数的にわかりますか。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君

○番 外（住民保健課長）

当初予定していたよりも50人くらいの伸びは国保だけで示していると思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第94号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第94号は原案のとおり可決されました。

（7）日程第7 議案第95号 平成26年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について

○議 長

日程第7 議案第95号 平成26年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第95号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第95号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第96号 平成26年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)
議定について

○議 長

日程第8 議案第96号 平成26年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

2番 三倉君

○2 番

議案書7ページの中で時間外勤務手当が150万円ほどあるんです。かなり突出した金額だと思うんですけども、どういう理由で。時間外の仕事をするんでしょうけども、業務内容的にはどういうことがかさんでこうなるのかということ。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番 外(民生課長)

ご説明申し上げます。

ここの部分については年度当初の職員人事異動もありましたときにちょうどシステムや機器の入れ替え作業がだぶってしまって、4月、5月にそこらの業務が多忙になっておりました。あと、収納関係では今まであまり手を付けられていませんでした未収金の滞納処分業務とかにも最近力を入れております。あと、今後の制度改正に向けての準備業務が増えてきていることと、一般職給料7人のうちには日置川事務所で認定調査を行っている者の分も含まれております。日置川事務所につきましては担当が健康福祉係になっているんですけども、1名そちらでの人員削減も絡みまして、日中その係の業務と認定調査等で昼間出てしまうとうとうどうしても書類の整理とかが夜間になってくること。それと、本庁でもベテランの認定調査員がいらっしまったんですけども4月に退職されたため、その欠員がなかなか補充できませんでした。その関係で本庁の一般職のものが認定調査に出たりしております。その分夜に書類をまとめたりとかそういうことが出てきたり、日置の職員も今までだったら日置川流域

がほとんどだったんですけども、調査の人数が少なくて椿とか富田までエリアを拡大してもらったりとかの業務が増えてきておりました。今は大分落ち着いてきております。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

今の説明を聞かせてもらっていたら、1人、2人でなしに課全体と解釈したらよろしいわけですか。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番 外（民生課長）

そうです。各担当それぞれに時期的なものもありますけども、多忙になっております。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

時間外の勤務が多かったら、結局労基法に抵触してくるような形も出てくると思うんですけども、その辺についてはどうなんですか。この金額では多いか少ないかは別にして、上がってきている金額からしたら150万円とかなりの金額だと思うんです。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番 外（民生課長）

特に年度当初に集中しておりまして、今は平均的になっておりますので、大丈夫かと思っております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第96号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第96号は原案のとおり可決されました。

（9）日程第9 議案第97号 平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について

○議 長

議案第97号 平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第97号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第97号は原案のとおり可決されました。

（10）日程第10 議案第98号 平成26年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定について

○議 長

日程第10 議案第98号 平成26年度白浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

1番 溝口君

○1 番

7ページの歳出をお願いします。1項目、事業費で修繕料として50万円計上されてございます。こちらの施設も完成してからそこその年数が経ってこようかと思うんですけども、今後この施設の維持管理費の増額といたしますかもう少し要ってくるかどうか、先の見通しはどうでありますか。把握できているようでありましたら教えてください。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

今の溝口議員のご指摘のとおり、もう15年経過しております。それにつきましてポンプもかなり老朽ということで壊れております。現在も自動的にしている制御盤が止まってリセットを押して1分くらい待ったら動き出すということで、今だましながら運転しているところなんです。今後維持費についてはどうしても今言われるように老朽化、年数が経っておりますので、ポンプ、そういう面がかなり考えられると思います。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

今たしかこちらの施設につきましては維持管理として一般会計から繰り入れが400万円か600万円だと思うんですけども毎年入っています。ということは、ポンプ等がもし修繕とか新しく付け替えとなりましたら、その年度だけ一般会計からの繰入がかなりの金額になると思うんですけども、ポンプ関係があと数年後くらいにやり替えなければならないという状況になってくるんですか。やるとしたらどれくらいの費用がかかるのか。もし今の段階でわかっていればどうですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

今現在一般会計から繰り入れていただいているのは約700万円でございます。あと施設的にはどうしても機械類については今後影響が出てくると思います。その辺ちょっと現在のどのくらい要るかというのは試算しておりません。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

と言いますのは、一般会計からの繰入も以前指摘させていただいたことがあるんですけども、これも下水道と同じでありまして、つなぎ込み率。こちらの地域はかなり高齢者の方がいらっしゃって、農業集落排水のつなぎ込みをしても先の見通しもなかなか立たないのでこのままでといういろんなご家庭での事情等がありますけれども、数年前よりもつなぎ込み率の改善もうまいことしているのかどうか、その辺はどうですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

当初の対象予定は120戸で、現在107戸となっております。107戸が対象となっておりますけれども、そのうち加入は77戸となっております。加入率として約72パーセントになりますが、今言われるようにあとのつなぎ込み率については、こちらから安居出張所に担当がいるんですけども、そこからも加入についての促進はしているんですけども、今言われるように高齢化になりまして1人世帯というところがかなり増えてきておりまして、その辺の加入というのは今現在難しい状態です。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

今のお話を聞いておりまして、七十数パーセントと。残り二十数戸につきましては、高齢者等の事情でいくら訪問しても改善はそううまくはいかないだろうと予測されます。ですから、そうなりましたら、田舎の小さい地域でありますから、先につないでらっしゃいます方と色々な事情があつてちょっとという中で、地域の中で人間関係がうまくいくのかどうか心配するわけでもありますけれども、そこら辺の事情もかんがみて、行政としてこれ以上経済的とか一人住まいの高齢者の方へいくら勧誘しても現実的に不可能であろうとそこらの判断は

どういうふうにしていつごろ判断を下すのか。それとも、つないでいない家は家として引き続いて出張所の職員が訪問をしてお願いにいくポーズだけの仕事をするのか、そこらの判断は迫ってくるかと思うんですけども、設置から15年経っている今、そういう状況に陥っているわけですから、そこらの判断今後どのようにお考えか。今考え方を披露できるのでありましたら教えてください。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

今ご指摘のことにつきましては、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第98号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第98号は原案のとおり可決されました。

（11）日程第11 議案第99号 平成26年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について

○議 長

日程第11 議案第99号 平成26年度白浜町水道事業特別会計補正予算（第1号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

11番 古久保君

○11 番

10ページの予定貸借対照表の中で、未収金の下の貸倒引当金210万円とあります。この内容をご説明いただきたいと思ひます。

○議 長

番外 上下水道課長 堀本君

○番 外（上下水道課長）

あくまでもこれは予定の部分ですけども、未収金の部分の貸倒引当金という部分につきましては、貸倒に対して備えておくという金額でございます。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

それはわかるんですけども、例として予定としてということはこの貸倒を見込んでいるという予定ですか。

○議 長

番外 上下水道課長 堀本君

○番 外（上下水道課長）

一定の未収金がありましたら、それに対してこれだけの部分をここに積んでおくという規定の中で積んでおります。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

これは大口も含めて小口も含めて一応未収金の中から貸倒を予定してということですね。

○議 長

番外 上下水道課長 堀本君

○番 外（上下水道課長）

これだけするというでなしに、一応ここに積んでおかなければならないという部分でございますので、ご理解をお願いします。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

一応わかるんですけども、今までこういう貸倒があったかどうか、その辺だけちょっとお聞きします。

○議 長

番外 上下水道課長 堀本君

○番 外（上下水道課長）

過去にも少しその部分で使用したことはございます。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

お聞きしたいんですが、この会計処理の中で3億7,000万円公社のほうに貸し付けておると。これが今後公社の解消によっては返却をされるだろうと私は思うんですが、その中で、この計画を今後またそういった課内流用というんですか、そういうところに資金を庁内利用というんですか。高い銀行で借りるよりもより有利だし、自分ところが利息もらえるという有利な側面もあるんですけども、地震の排水管の耐震化等、今喫緊の課題と思うんですが、この資金としてどのくらいの工事まで耐えうるかと。そのような計画をされているのか。返ってきてから使うと先々のことはわからんにしても、そういう中で工事を計画しているのかどうかお聞きしたいのですが。

○議 長

番外 上下水道課長 堀本君

○番外（上下水道課長）

課内流用の部分、貸付の部分ですが、水道会計としましては、やはりただ預金で持つておくよりも有利だという部分でそういう貸付ができる状況の部分がありましたら貸し付けていきたいと考えております。

それと、この部分で耐震化等についてどのくらいという部分ですけども、この分でありましても耐震化はほとんど進まない状況です。今までやはり水道が50年ほど経過してきた中で、ずっと投資もしてきております。そういうことで一気に解消するにはこれから莫大な金額が全部メイン管をやり替えるとなると相当要ってくると考えております。そういう中で補助金的なものは対象にならないんですけども、起債等で借りながら進めていきたいと考えております。

○議長

13番 玉置君

○13番

そしたら、今のところ計画はしていると。お金の面については起債を利用するけども、来年度あたりからするんですか。一気にできへんやろうから順次やっていくとか、どのあたりから優先的にやっていくとか具体的に決まらなくてもだいたいどのくらいの規模でやるというのは決まっているのか。

○議長

番外 上下水道課長 堀本君

○番外（上下水道課長）

老朽管のやり替えに関係しまして、順次そういう耐震管も含めて更新をしていくということで、計画的にここ何十年という部分で計画を立てております。

○議長

13番 玉置君

○13番

早急にそういうのは対応していただきたいと思うんですが、この会計の中で3億7,000万円が仮に入ってきた。そしてまた、水道がなかなか裕福だからそういった会計の中で課内流用することで工事は工事として別に起債をするけども、課内の流用でそういうことをいろいろ回す。預金の余裕の部分があればまわすという考え方で企業会計、監査という了解をもらっているというか、それは考え方として正当だと帳簿を監査の方が見るときに、そういう了承というか正当性は確保しているのか。片方で起債をしながら片方で預金を工事に使わずに課内流用をさせていくという、こちらで借りこちらで貸すというところが会計として正当であるという認識はいただいているのか。

○議長

番外 上下水道課長 堀本君

○番外（上下水道課長）

この貸付の部分についても、公社とは別に下水道会計にも貸し付けております。そういうことでこの部分については毎月の定期監査の部分で触れていっておると思います。そして、予算書の中にもこういうふうに明記させていただいておるかと思っております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第99号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第99号は原案のとおり可決されました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会とし、次回は12月22日月曜日定刻10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会します。

次回は12月22日月曜日定刻10時に開会いたします。

ご苦勞さまでした。

議長 岡谷 裕計は、13時24分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 12 月 19 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員